

議案第3号

平成30年度事業計画(案)

近年、交通事故は減少傾向にあるものの、本市の交通量は依然として多く、少子高齢社会の進展、市民生活や経済活動の24時間化等を背景に、本市の交通情勢は今後も厳しい状態が続くものと考えられる。

このため本協議会においては、関係機関・団体との連携を密にし、生涯にわたる交通安全教育の推進を最重点に、これまで以上に広報、啓発活動など各種交通安全対策を積極的に推進し、交通事故のない、安全安心な社会の実現を目指すものとする。

1. 本年度重点目標

- (1) 生涯にわたる交通安全教育の推進
(特に子どもと高齢者の交通ルールの周知及び交通安全意識の高揚)
- (2) 交通安全に関する民間団体との連携
- (3) 通学児童及び地域住民の安全の確保
- (4) 交通安全運動の推進
- (5) 自転車の安全利用促進及び自転車等駐車対策の推進

2. 本年度重点実施事項

(1) 生涯にわたる交通安全教育の推進

(特に子どもと高齢者の交通ルールの周知及び交通安全意識の高揚)

交通安全教育を生涯にわたるものとして位置づけ、自他の生命尊重を基本理念に、年齢及び特性に適した効果的な交通安全教育を次のとおり推進する。

また、本年度から、市民の寄附で導入した「松山市交通安全教育車」と「松山市交通安全マスコット カバッキー&カバリん」を活用し積極的な推進に努める。

ア 幼児の交通安全教育

- 保育所・幼稚園、保護者、警察、交通指導員、交通安全協会と連携し、実践を通じた安全で正しい道路の歩き方を指導するほか、腹話術、DVD等を利用した視聴覚教育を実施するなど、発育段階に適した交通安全教育を実施する。
- 正しく安全な歩行方法を習慣化するため、各こじかクラブは年1回を基準に自主的又は交通指導員による親と子の集団歩行訓練を実施する。
- 各クラブの指導者や母の会を対象とした研修会を開催し、指導能力と資質の向上を図る。

イ 小中学校の児童・生徒に対する交通安全教育

- 小中学校、PTA、警察、交通指導員、交通安全協会と連携し、小学校の新入学児童を対象に歩行を中心とした交通指導を実施するほか、年間を通じて小中学校の児童生徒に自転車の乗り方指導、飛び出し事故防止のためのダミー人形の衝突実験、DVD等を利用した視聴覚教育を実施するなど、発育段階に適した交通安全教育を実施する。

ウ 交通安全モデル事業

- 学校法人聖カタリナ学園 聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園、松山市立新玉小学校をモデル園・校に指定し、地域の交通状況に即した指導と、児童

が興味を持って交通安全意識を身につけることができるような交通安全活動を行う。

エ 高齢者の交通安全教育

- 交通指導員が高齢者を訪問し、具体的な地域の交通状況の情報提供や、チラシや啓発用品を利用して、交通事故防止の活動を行う。
- 公民館や高齢クラブ等で地域の実情に適した交通安全教室を開催。

オ その他の交通安全教育

- 「松山市交通安全教育車」を活用した交通安全教室の開催。
- 地域からの要望による交通安全教室の開催促進。
- 高等学校や大学での交通安全教室の開催。

(2) 交通安全に関する民間団体との連携

近年の多様化した交通社会の中で、交通事故の抑止を図るためには、民間団体の自主的な活動や各種協力が不可欠であり、これら団体が行う諸行事への備品の貸出や指導者の派遣などにより、連携を促進する。

(3) 通学児童及び地域住民の安全の確保

通学児童及び地域住民の安全を確保するため、警察、交通指導員、交通安全協会と協同して街頭指導の強化を図る。

(4) 交通安全運動の推進

市民を交通事故被害から守るため、春・秋を始めとする各種交通安全運動を中心に、本協議会構成の各種機関・団体との連携を深め、それぞれの組織の実情に応じた具体的かつ実効性のある交通安全活動の推進に努める。

ア 交通安全運動の推進

時機に適した交通安全教育、広報活動、街頭指導などを積極的に推進し、交通事故の抑止を図る。

[重点目標]

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 交差点の交通事故防止
- 道路交通環境の点検・整備の推進

[運動強調期間]

- | | |
|--|--------------------------|
| ① 春の全国交通安全運動 | 4月 6日 ~ 4月 15日 (10日間) |
| ② 自転車月間 | 5月 1日 ~ 5月 31日 (31日間) |
| ③ 秋の全国交通安全運動 | 9月 21日 ~ 9月 30日 (10日間) |
| ④ 夕暮れ時の早めのライト点灯・
前照灯のこまめな切り替えキャンペーン | 10月 1日 ~ 12月 31日 (92日間) |
| ⑤ 年末の交通安全県民運動 | 12月 21日 ~ 12月 31日 (11日間) |

イ 松山市交通指導員の活動

交通指導員は、

- 交通安全教育の推進
- 地域住民への広報活動の強化
- 街頭指導の強化
- 交通安全施設の点検整備

を重点として、その目的や時機に適した交通安全活動を推進し、交通安全意識の高揚を図り、事故の防止に努める。さらに、指導能力と資質の向上を図るため研修会を行う。

ウ 松山市交通安全母の会連絡協議会の活動

交通安全母の会連絡協議会会員は、

○交通指導の推進

○交通安全教育の推進

を重点として、家庭、地域、所属組織（保育所や幼稚園）において正しい交通ルールを実践するとともに家庭の安全管理者として交通事故防止に努める。

さらに、指導能力と資質の向上を図るため研修会を行う。

エ 広報活動

各交通安全運動期間中、啓発パレードを実施するほか、市庁舎や歩道橋等に広報幕の掲出、広報紙・ホームページへの掲載、交通安全チラシの配布等、各種広報媒体を活用し、市民に各運動を周知し、交通安全意識の高揚を図る。

本年度から「松山市交通安全マスコット カバッキー&カバリん」を活用した広報を積極的に進める。

オ 交通安全の日の推進

月別重点目標を中心に街頭指導を強化する。

カ 高齢者の交通安全対策

平成 29 年中の高齢者の交通事故は、発生件数 552 件、死者数 12 人、負傷者数 312 人と、前年に比べて発生件数は減少しているが、死者数は 3 人増加した。

交通事故による死者数 21 人のうち、高齢者が占める割合は 57.1%であり、依然として半数以上を占めることから、高齢クラブやその他関連する組織等との連携強化に重点を置く。

(5) 自転車の安全利用促進及び自転車等駐車対策の推進

自転車の危険悪質な運転が増加していることを受け、自転車の安全利用を促進する。平成 25 年 7 月制定の「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に沿った諸施策を推進し、交通ルールの遵守、マナー向上の推進活動を積極的に行う。

また、自転車等駐車需要に伴う放置自転車対策として、自転車利用者に対し、放置自転車の危険性を伝え、自転車利用の社会的な責任の自覚と正しい駐車方法等について周知を図る。

○チラシや広報紙、ホームページ等による周知啓発や街頭活動、イベント等で自転車の正しい利用や駐車マナーの呼びかけを行う。

○歩行者専用道や歩行者の多い歩道での自転車の押し歩きを呼び掛ける。

○関係機関が率先して自転車利用時にヘルメットを着用する。

○自転車シミュレーターにより自転車の正しい乗り方を身につける体験型の自転車安全教室等を行う。

○本年度から、一時停止標識に「自転車も止まれ」ステッカーを貼り、交通ルールを効果的に周知する。

3. その他の目標

交通事故の被害を最小限に抑えるための安全対策や被害者救済対策の推進等を図ることとする。